

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

1. 「第6回全国国府サミット in 市川」に向けた広報活動

(1)特設ホームページの開設

教育長通信 NO.4 でお伝えしました、「第6回全国国府サミット in 市川」の特設ホームページを開設しました。

本サミットは、10月18日(土)に市川市文化会館(てこなホール)で開催しますが、当該ページから事前予約申込フォームにアクセス出来ます(定員1,500名、参加費無料)。詳細は、下記のホームページをご覧ください。

http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu14/kokufusummit_in_ichikawa.html

(2)「広報いちかわ」での掲載

本サミットの広報活動として、「広報いちかわ」の最終面に、6月7日号から8回に渡り、歴史年表を掲載しています。これを貼り合わせると、アイ・リンクタウン展望施設に提示している年表のミニチュア版を作成できます。教育長室内でも、順に貼り合わせているところです。

また、年表に合わせて、各号で時代解説などのコラムも掲載しています。さらに、9月には、本サミットの特集を掲載する予定です。「広報いちかわ」もご覧ください。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla04/1111000009.html>

2. 着任3か月を経ての雑感(自分への戒めも込めて)

4月に教育長を拝命してから3か月を過ぎました。この間、気に留めたことを3点、伝えさせてください。

(1)自分が言いたいことではなく、相手が聞きたいことを伝える

各種会議や面談での質問に対する回答や市議会での答弁作成などにおいて、一方的に主張したいことを伝えようとする場面が見受けられました。質問をするという行為には、何らかの意図が含まれるものです。その意図をできる限り把握し、その意図を踏まえた、最善の回答が求められます。回答しづらい質問もあるでしょうが、質問の意図を踏まえていれば、それなりに的確な回答ができるものです。

市庁舎でも、学校や社会教育施設の現場でも、様々な方から、様々な問合せや訪問を受けます。そのような場合は、問合せや訪問の意図を踏まえた、丁寧な対応をお願いしたいです。対応者の振る舞いが、組織全体の印象を与えることとなります。

(2)正確な制度趣旨を理解した上で、地域に合った対応をする

国や県では、対象となる国民や県民のできる限り多くの方にとっての最善を目指して制度設計を行います。一方、その制度は、各地域にとっては、そのまま導入することが不向きな場合もあります。そのため、制度趣旨に反しない範囲内で、その地域にとって適切なアレンジをすることはあり得ます。

しかしながら、制度導入から何年か経過すると、アレンジをした意図が分からなくなり、アレンジされた制度を汲々と続けて、そもそもの国や県の制度趣旨から逸脱している場合が見受けられます。どのような制度であっても、制度趣旨を踏まえた上で、不断の見直しが必要です。

(3)神は細部に宿る

様々な制度がありますが、それは学校や社会教育施設の現場にとって、使い勝手の良いものになっているでしょうか。制度設計を行う担当は、現場にとって最善のものと考えて、当初は検討を開始しますが、他の制度との関係や人員体制などの現状を踏まえて、現実的な落としどころを探ります。その際、既存の仕組みや体制との関係で、変な形で妥協をしてしまうと、却って、現場にとって使い勝手の悪いものになってしまいます。また、現場にとって使い勝手の悪い制度と分かった場合には、見直ししなければなりません。